

令和2年4月3日

学 生 各位  
教 職 員 各位  
大学関係者 各位

九州保健福祉大学  
学長 児玉 修

### 新型コロナウイルス感染症への対応について（依頼）

標記の件について、令和2年4月2日に、河野宮崎県知事が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、進学や就職、人事異動が重なる4月を「感染拡大防止強化月間」と位置付け、東京や大阪など感染が拡大している地域への不要不急の移動を自粛するよう県民に要請しました。この要請を受け、本学は以下の項目を厳守します。

#### 1. 対応の趣旨

本学は、宮崎県北唯一の高等教育機関として、厚生労働省の対策指針や文部科学省の指導に従い、新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息させるため、患者クラスター（集団）を生み出さないよう、徹底した対策を講じていきます。

#### 2. 情報発信

新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を国や地方自治体、医療関係者、事業者を通じて的確に把握し、現在講じている対策と、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を早期に情報発信していきます。

#### 3. 本学の対策

##### ①海外渡航について

海外渡航は当分の間禁止します。

##### ②海外からの帰国又は入国について

海外から帰国又は入国された方は、2週間は外出を避け、自宅又は宿泊施設に待機してください。

その間に、風邪の症状や37.5°C以上の発熱が4日以上続いた場合、倦怠感、息苦しさがある人は、帰国者・接触者相談センター延岡保健所（0982-33-5373）に相談してください。

##### ③国内での出張又は旅行について

当分の間、感染者の発生が多い東京や大阪への出張や旅行を原則禁止します。

また、その他感染者が多く発生している地域などへの不要不急での出張や旅行も自粛してください。

止むを得ない事情がある場合は、学生は学生課に、教職員は庶務課に相談してください。

止む無く出張又は旅行した場合は、しばらくの間体温を計測するなど、体調管理を行

ってください。

その他新型コロナウイルス感染症の発生についての相談窓口は、厚生労働省の電話相談窓口へお願いします。(0120-5656-53)

#### ④本学の行事および授業等について

令和2年度の授業は4月20日（月）よりスタートします。

しかし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、さらに延期等の変更を行う場合がありますので、本学ホームページを注視ください。

#### 延期する行事：授業の開始日およびスポーツ大会の延期

- ・授業開始日は、4月7日から4月20日に延期します。
- ・スポーツ大会の開催日4月29日は、通常授業とします。  
新たな開催日については、未定です。

※授業開始日までの履修等の相談窓口は教務課、奨学金等の相談は学生課とします。

#### ⑤3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避について

学部及び学科、又はクラブ活動等の単位でおこなう行事や会合、宴席等については、原則禁止します。

なお、止むを得ない事情で開催又は参加する場合には、事前に所定の部署に相談してください。

#### 4. 追加

学生の皆様は、授業が開始するまで不要、不急の大学への来校はご遠慮ください。

できるだけ、電話やメールを活用ください。

なお、相談等で来校する場合は、事前に予約してください。

関係者の皆様には、大変ご迷惑とご心配をお掛けいたしますが、感染者の発生や患者クラスター（集団）を生み出さないよう取り組んで参りますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

大学内の相談窓口；庶務課緊急対策本部（0982-23-5555）